

平成27年第 1 回川崎市議会定例会

請 願 陳 情 文 書 表

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
9 5	27. 2. 16	障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援の充実に関する請願	川崎区在住者 ほか 5,699名	橋 本 勝 後 藤 晶 一 織 田 勝 久 佐 野 仁 昭 松 川 正二郎 猪 股 美 恵 月 本 琢 也 粕 谷 葉 子 為 谷 義 隆 竹 田 宣 廣 三 宅 隆 介	重い障がいのある子どもたちは高校を卒業し、生活介護施設等に通うようになると、それまで午後6時過ぎて帰ってきていた子どもが、3時半に帰ってきます。 数少ない他の預け場所を探したり、やむなく親が仕事を辞めたり短縮したりしてつないでいますが、各施設で、必要に応じて延長対応があれば、家族それぞれが社会の一員として自分らしい時間を過ごして、帰宅後は家族としてもっと穏やかな時間を過ごすことができます。 そのためには学齢期と同じ午後6時までのケア体制確立が必要です。施設もあり、人材もいて、車もある施設関係者の皆さんが、より良いケア環境を作り出していけるよう、川崎市関係局の適切な施策と指導を強く求めます。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
9 6	27. 2. 18	人間らしく働くことができる雇用の実現を図り、長時間労働野放し制度導入に反対する国への意見書に関する請願	川崎区 川崎国民春闘共闘会 議 ほか 111名	市 古 映 美 猪 股 美 恵	国に対し、以下の項目を強く求める意見書を提出するようにお願いいたします。 1 日常的に違法行為を取り締まることができるように国の監督・指導体制を速やかに強化すること。 2 労働基準法等労働法に重大・悪質な法令違反企業名を迅速かつ適切に公表すること。 3 過酷な労働を強いたり、残業代の不払いを繰り返すなどの「ブラック企業」の求人について、ハローワークで受理しない「ブラック企業求人拒否制度」を導入すること。 4 学校教育を始め、労働法の学習機会を拡大すること。 5 弁護士や専門家の力を借りて、迅速かつ適切に労働者の権利を守る体制を構築すること。 6 「残業代ゼロ法」「過労死・過労自死促進法」ともいうべき、新たな労働時間規制の適用除外制度の導入を断念すること。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
9 7	27. 2. 18	小学校卒業までの通院 医療費無料化を早急に 実施求める請願	川崎区 中学生までの医療費 窓口無料実現実行委 員会 ほか 15,595名	佐 野 仁 昭 猪 股 美 恵	医療費負担の軽減は、本来「国の制度」として確立すべきものです。 国に子どもの医療費負担軽減を強く要求し、県に対しても通院補助の中学校卒業までの拡大について働きかけてください。 川崎市小児医療費助成制度の「所得制限なしで中学校卒業まで通院医療費無料化」を目指し、当面、市長公約「小学校卒業までの通院医療費無料化」を早急に実施されるよう請願します。	市民委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
200	27. 2. 10	(仮称) 原マンション 建設計画の見直しを求 める陳情	中原区在住者 ほか 3名	1 境界線から50cmと余りにも近接した立地への建設により、日照の多くが遮断され、同時にプライバシーが侵害されることが明らかなため、建設計画の見直しを図り、南端住戸（1～5階）を削るよう、事業者に強く指導してください。 2 双方調印の正式な工事協定書を結び、その後工事を行うよう、事業者に強く指導してください。 3 近隣住民との協議も極めて不十分なまま建設計画と着工を強行しようとする事業者に対し、近隣住民との丁寧な話し合いに基づく建設計画を進めるよう、市による積極的関与と関連指導を行ってください。	まちづくり 委員会
201	27. 2. 16	成人ぜんそく患者医療 費助成制度存続に関す る陳情	川崎区 川崎医療生活協同組合	治療費の心配をせずに受診できる成人ぜん息患者医療費助成制度は、治療の継続と症状の改善が期待できます。それに対して制度の縮小は高額な医療費が掛かるぜん息の受診抑制を来し、そのことによってぜん息発作による生命の危険にもなりかねません。 つきましては国と企業の責任を認めた当初の理念に立ち返り、成人ぜん息患者医療費助成制度の存続を陳情します。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
202	27. 2. 16	「手話言語法（仮称）」 の制定を求める意見書 の提出に関する陳情	中原区 NPO法人川崎市ろう者 協会	手話が音声言語と対等な言語（日本語）であることを広く 国民に広め、あらゆる場面での手話による情報の提供・獲得 が行われ、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ るようにするとともに、手話を言語として普及、研究するこ とのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制 定することを国に対して求める意見書を川崎市議会として提 出していただくことを求めます。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
203	27. 2. 18	集団的自衛権の限定的行使に関する慎重審議を求める陳情	麻生区 川崎地区9条連	集団的自衛権の行使が、たとえ限定的なものでも、憲法解釈上整合性がとれるのかどうか、国会での慎重審議を求めています。 1 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更と、憲法そのものを改悪することに反対してください。たとえ集団的自衛権の行使が限定的であっても、護憲・改憲の各立場を尊重し、十分な国民的議論・国会審議を経てください。 2 集団的自衛権の行使を容認する国家安全保障基本法案の国会提出を行わないよう求めてください。 3 平和都市川崎から、戦争行為を永久に放棄した誇るべき平和憲法を守り、世界の規範となるよう、国に提言してください。 4 特定秘密保護法が施行されましたが、公布当時から問題点が指摘されてきた「知る権利」や「懲罰のあり方」など国民を暗黒社会に導く法律は、廃案を国に提言してください。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
204	27. 2. 18	「特定秘密保護法」が、 どのような点で市民生活に影響があるかを調査して、その結果を広報し、市民向けの相談体制を早急に作ることを求めることに関する 陳情	多摩区在住者	「特定秘密保護法」は「何が秘密かわからない」中で、地方自治体議員や職員や一般市民も罰せられかねない危惧を抱かせるものです。 市は、この法律が市民に及ぼす影響について、市民公聴会の開催や専門家との連携などを通して調査を行い、結果を市民に広く広報してください。 さらに、この法律との関連で市民が困った場合に「何でも相談できる体制」を市民の社会生活と人権を守る立場に立って、早急に作ってください。	総務委員会